

本部広報2020-006 2020年6月8日

# JAFの技術を体感・習得!

# 事故車等の排除業務に係る有償運送許可のための研修が全国に拡大

JAF (一般社団法人日本自動車連盟 会長 藤井一裕) は、2020年8月3日(月)の東京会場を皮切りに、自動車関連事業者に対して「事故車等の排除業務に係る有償運送許可のための研修」を全国各地で開催いたします。

## ■"事故車等の排除業務に係る有償運送許可"とは

トラブルなどで走行できなくなってしまった車両を有料で運送するには許可が必要です。 また、その許可を得るためには国土交通省が指定した団体が実施する研修を受講しなければ なりません。

研修を受講し有償運送許可を受けることで、道路上の事故車および故障車を、最寄りの自動車販売店、整備工場、車両置場などまで運送できる\*ようになり、自動車の整備や修理を実施する企業にとってはその業務の幅が広がることとなります。 ※原則として、有償運送許可を受けた運輸支局管内に限ります。

### ■JAFが実施する"事故車等の排除業務に係る有償運送許可のための研修"全国に展開

JAFは国土交通省に指定された団体のひとつであり、社内で研修を実施していましたが、 昨年度その研修を他企業の方へも展開いたしました。東京都にて開催された研修にも関わら ず、九州地方からの参加者もおり、全国的なニーズがあると判断しました。そのため、今年 度より北海道から九州まで、全国で本研修を全10回開催いたします。

研修では実際の車両を使用し、長年ロードサービスで培ったJAFの知識と技術もあわせて受講者の皆さまに安全に運送するコツについてお伝えいたします。

▽予定カリキュラム

#### (1)排除業務の趣旨(座学講習)

有償運送の許可に付した条件等、制度の趣旨に関すること

#### (2)安全対策(実技講習)

車積載車の安全運転についての基礎知識、基本的な動作等、 安全確保に関すること

#### (3)車両の取り扱い(実技講習)

ハイブリッド車等特別な注意が必要な車両の取扱いに関すること

#### (4)各種関係法令(座学講習)

道路交通法、道路運送法等、有償運送の実施にあたり必要となる関係法令に関すること

#### (5)理解度確認(学科テスト)

▽その他

研修終了時に申請のための「<u>研修の受講状況</u>」をお渡しいたします。また、研修車両は主催者にて ご用意いたします。

▽開催スケジュール

以下よりご確認ください。

https://jaf.or.jp/common/about-road-service/permit training

本研修は会場での取材を受け付けております。JAF の技術を間近にご確認いただけますので、 事前に以下よりご連絡のうえ会場へお越しください。

▼メディア関係者様専用 お問い合わせフォーム https://www.jaf.or.jp/CGI/request/rg\_form.cgi リリースの問い合わせは以下までお願いします。

一般社団法人 日本自動車連盟 広報部

Tel: 03 (3578) 4920 Fax: 03 (3578) 4912 E-Mail:koho@jaf.or.jp URL: https://jaf.or.jp/ 〒105-0012 東京都港区芝大門 1-1-30 日本自動車会館

